

監査等業務委託公募型プロポーザル参加募集要領

1 業務内容等に関する事項

(1) 目的

大阪市監査委員が地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条^(注)の規定により大阪市の財政援助団体及び出資団体に対して行う監査において、公認会計士等の専門的知識、経験を活用することによって、監査等の独立性、専門性及び効率性をより一層高め、監査機能の充実・強化を図ることを目的として実施する。

(注) 地方自治法第 199 条（抄）

- 1 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。
- 2 監査委員は、前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、普通地方公共団体の事務の執行について監査をすることができる。この場合において、当該監査の実施に関し必要な事項は、政令で定める。
- 7 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えていているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。

(2) 業務名称

監査等業務委託（その 1）

監査等業務委託（その 2）

※一法人につき、（その 1）または（その 2）どちらかの受託となる。

(3) 業務内容

別紙 1 「監査等業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日（令和 7 年 4 月 1 日を予定）から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 契約条件等に関する事項

(1) 契約上限額（契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日までの上限額）

消費税額及び地方消費税額を含む。）

監査等業務委託（その 1） 23,202,000 円

監査等業務委託（その 2） 23,202,000 円

（契約上限額の範囲内で契約するものとする。）

(2) 契約書（案）

別紙2「業務委託契約書（案）」のとおり

(3) 契約保証金

要 ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第37条第1項第1号または第3号の規定に該当する場合は免除する。

(4) 費用支払

令和7年度から令和9年度までの各年度の契約上限額はそれぞれの年度において7,734,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とし、大阪市の検査を受けたうえで、年度ごとに支払うものとする。

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、大阪市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(6) 予算の議決

この募集に係る委託契約は、募集の対象となる業務委託に係る予算が大阪市会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとする。

3 事業者選定にあたっての手続等に関する事項

(1) 契約相手方選定スケジュール

ア 募集要領等に対する質問期間	本募集要領等公表時から 令和7年1月21日（火）17時30分まで
イ 募集要領等に対する質問回答	令和7年1月23日（木）（予定）
ウ 提案書類受付期間	令和7年1月24日（金）から 令和7年2月4日（火）17時30分まで ※休日を除く月曜日から金曜日の9時から17時30分まで (12時15分から13時までを除く。)
エ プレゼンテーションの日時通知	令和7年2月7日（金）（予定）

オ 応募者による提案内容の

プレゼンテーション及び選定 令和7年2月17日（月）（予定）

カ 選定結果の通知 令和7年2月28日（金）（予定）

（評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。）

(2) 参加資格要件

以下のアからカまでのいずれにも該当するものであること。

ア 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第3項に規定する監査法人、同法第43条第1項の日本公認会計士協会に登録された公認会計士（以下「公認会計士」という。）を雇用する法人もしくは公認会計士の事務所（以下「監査法人等」という。）又は監査法人等の連合体（以下「連合体」という。）であって、常勤で雇用する公認会計士を5名以上有するもの（連合体の場合にあっては、それぞれの構成員が常勤で雇

用する公認会計士を5名以上有するもの。) であること。

なお、連合体の構成員は2者とし、構成するすべての監査法人等がイからエまでのいずれにも該当する者であること。

イ 公認会計士法第34条の21第2項の規定による処分を現に受けていないこと。

ウ 受託業務従事者が公認会計士法第30条及び第31条による懲戒処分を受けたことがないこと。

エ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

オ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

カ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

(3) 参加手続等

プロポーザル参加を希望する場合は、次の書類を期日までに提出すること。

なお、提出は持参によるものとし、郵送及びFAX・メール等によるものは認めない。

持参の際には事前に電話連絡をすること。

ア 提出書類

(ア) 監査等に係る業務委託公募型プロポーザル参加申込書(様式1)

(イ) 提案書(様式2)

(ウ) 見積書(委託費の積算)(様式3)

令和7年度から令和9年度までの各年度について提出すること。

(エ) 法人等調書(様式4)

(オ) 委託業務従事体制書(様式5)

(カ) 誓約書(様式6)

(キ) 直近の決算(事業)報告書の写し

(ク) 印鑑証明書(提出の日において発行日から3か月以内のものに限る。連合体の場合にあっては、代表者のものに限る。)

(ケ) 登記事項証明書(提出の日において発行日から3か月以内のものに限る。)及び定款

※連合体により提案する場合は、上記書類、(エ)、(カ)、(キ)及び(ケ)は、すべての構成員について提出すること。また、共同応募することを相互に約した協定書(写し)及び代表者を定めて「提出書類」の作成及び提出等に関するすべての業務についての権限を委任した委任状を提出すること。(様式自由)

※説明のためにその他の資料を添付することも可能とするが、規格は全てA4判(A3判を折りたたんだものも可。)で統一すること。なお、提出書類の内容確認のため、大阪市行政委員会事務局から問い合わせを行うことがある。

イ 提出期限

令和7年2月4日(火)17時30分まで

ウ 提出先

大阪市行政委員会事務局監査部監査課

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 4 階

エ 提出部数

4 部（1 部と写し 3 部）

提出書類については 1 部ごとに（ア）から順に綴って提出すること。

なお、提出書類の写し 3 部のうち、提案書（様式 2）は、法人名（コーポレートロゴ等を含む）を記載しないよう、注意すること。

（4）質問の受付

この募集に関する質問については、令和 7 年 1 月 21 日（火）17 時 30 分（必着）までに、「質問書（様式 7）」により次の電子メールアドレスに送付して行うこと。

電子メールアドレス：vg0002@city.osaka.lg.jp

※「件名」の始めに「【質問】」と明記すること。

※送信後、必ず電話で着信の確認をすること。

※様式以外による質問、電話、FAX 等による質問には回答しない。

※質問に関する回答は、令和 7 年 1 月 23 日（木）（予定）に大阪市行政委員会事務局ホームページに掲載し、個別には回答しない。回答した事項は、この要領及び仕様書の内容に含まれるものとする。

（5）審査方法等

参加資格要件を満たしている者をプレゼンテーションの対象者とし、令和 7 年 2 月 7 日（金）（予定）に日時を記した通知書を交付する。なお、プレゼンテーションの対象とされなかった応募者に対してはその理由を付した通知書を交付する。審査は、提出資料及びプレゼンテーションをもとに、監査等業務委託事業者選定会議により別添「審査基準」及び「選定方法」に基づき行い、評価点の合計が最も高い者と評価点の合計が次点の者を契約相手方とする。なお、会議については非公開で行う。また、評価点の合計点が同点の者が 2 者以上ある場合は、これらのうち最も低い見積金額を提示した応募者を上位とする。さらに、見積金額も同額の場合は、当該応募者によるくじ引きにより上位者を決定するものとする。また、見積金額が契約上限額を超えた場合、評価の対象としない。

（6）受託者の決定及び契約締結

大阪市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について賠償請求を行うことがある。

（7）提案に要する費用、条件等

ア 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

イ 提案書等の提出書類は、「大阪市情報公開条例（平成 13 年大阪市条例第 3 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

- ウ 理由を問わず、すべての提案書は返却しない。
- エ 提出された提案書は、審査・事業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く。）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱の基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(8) 失格事由

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

(9) その他

ア 監査等の実施状況

大阪市監査委員が実施している監査等の状況等については、大阪市行政委員会事務局ホームページを参照のこと。

<https://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiiinkai/index.html>

イ 監査対象について

監査対象となる団体に関し、受託者が当該団体の監査を行っている場合は、本委託業務の当該団体に対する監査は、もう一方の受託者が行うよう調整する。

なお、監査対象について、監査計画の変更等により変更を行う場合がある。この場合、受託者と協議を行うこととする。

ウ 個人情報の保護

委託契約の履行に際しては、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」（令和5年2月27日大阪市条例第5号）の趣旨を踏まえ、個人情報等の保護に必要な体制の整備及び措置を講じること。

エ 委託契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成18年大阪市条例第16号）に規定する委託先事業者等の責務を果たすこと。

オ 日程を変更する場合は、その都度連絡する。

カ 書類提出後から契約締結までの期間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合については契約の締結を行わないものとする。なお、この契約の履行期間中に、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合については、契約の解除を行う。

キ 受託者は、本件業務を第三者に委託することができない。ただし、予め大阪市の書面による承諾を受けた場合は、この限りでない。

ク 提案書類受付期間に応募者が現れなかった場合または2者以内の参加申請となった場合は、提出期限を1週間延長することとする。

ケ 提出資料及びプレゼンテーションの審査によって選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を通知する。この通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（本市の休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由、A4判とする。）により理由について説明を求めることができる。ただし説明請求書面は持参によるものとする。それに対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（本市の休日を含まない。）以内に、書面により行う。受付場所は提案書提出場所に同じとし、受付時間は、平日の9時から17時30分まで（12時15分から13時までを除く。）とする。

4 提出先、問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

大阪市行政委員会事務局監査部監査課

電話 06-6208-8582

(様式1)

令和 年 月 日

監査等にかかる業務委託公募型プロポーザル参加申込書

大阪市行政委員会事務局長 様

所在地

名 称

代表者氏名

印

事業担当者氏名

電話番号

F A X番号

電子メール

下記の書類を添えて応募します。

- 1 提案書 (様式2)
- 2 見積書 (委託費の積算) (様式3)
- 3 法人等調書 (様式4)
- 4 委託業務従事体制書 (様式5)
- 5 誓約書 (様式6)
- 6 直近の決算 (事業) 報告書の写し
- 7 印鑑証明書 (提出の日において発行日から3か月以内のものに限る。連合体の場合にあっては、代表者のものに限る。)
- 8 登記事項証明書 (提出の日において発行日から3か月以内のものに限る。) 及び定款
※連合体により提案する場合は、要領に定める書類についてすべての構成員について提出すること。

提 案 書

1. 大阪市の財政援助団体及び出資団体に対する監査について

(1) 監査等の具体的な実施手法等について

- ・ 仕様書に示している監査実施着眼点等を参考に提案してください。
- ・ 3E監査について、3Eリスク(不経済、非効率、非効果的)を想定し検証する手順が組み込まれた監査手続きについて、提案してください。
- ・ 新たな監査着眼点についても提案してください。

(2) 期待できる効果について

- ・ 本市の監査機能の充実強化が図れる点とともに、市民にとってより良い行政サービスの提供につながる効果等について、提案してください。

(3) 提案内容の実現可能性等について

- ・ 監査等を実施するに当たり、経験、能力、ノウハウ等を踏まえ、提案内容の実現可能性を記載してください。
- ・ また、業務改善が図れる点について記載してください。

2. その他

上記以外に提案したいことがあれば記載してください。

(注)・仕様書の「3 委託業務内容」を参照の上、記載してください。

・本様式に記載しがたい場合は、別の様式でも結構です。

(様式3)

令和 年 月 日

令和 年度 見 積 書 (委託費の積算)

大阪市行政委員会事務局長 様

所在地

名 称

代表者氏名

印

見積金額 金 円也

区 分		見積額 (単位 : 円)	積算根拠 (数量、単価等)
人件費	常勤職員		
	非常勤職員		
	小 計		
間接部門費			
	小 計		
人件費以外の 関連経費			
	小 計		
小 計			
消費税及び地方消費税 (10%)			
合 計			

※人件費の積算根拠には、公認会計士、会計士補、公認会計士試験合格者など資格別の予定従事日数を記載すること。

※令和7年度、8年度及び9年度について作成してください。

(様式4)

法 人 等 調 書

法人又は事務所の名称	
設立年月日	年 月 日
代表者 職・氏名	
雇用する公認会計士のうち 役員の登録番号（会計事 務所の場合は、代表の登 録番号）	年 月 日 (開業) 登録 登録番号 号
法人又は事務所の所在地	(大阪市内に事務所がある場合は当該事務所を記載)
事務所の名称	
事務所の所在地	
出資金等	
市内事務所の従業員数	令和7年1月1日現在 うち、公認会計士 名 名
公会計部門との関わり (実績)	1. 地方公共団体における監査業務（それに対する指導・助言 を含む。） 2. 自治体における研修 3. 公会計部門に係る調査・研究等 4. 大阪市の審議会等への参画
民間企業における業務 監査等の実績	
備 考	

(様式5)

委託業務従事体制書

名称

代表者氏名

1 委託業務従事予定者名簿

(1) 従事予定公認会計士

業務責任者 ※1	法人等における 所属・役職	(ふりがな) 氏名	従事日数 ※2	資格
				年 月 日 (開業) 登録 登録番号
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)				
				年 月 日 (開業) 登 録 登録番号
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)				
				年 月 日 (開業) 登 録 登録番号
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)				
				年 月 日 (開業) 登 録 登録番号
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)				

※1 本件委託業務に係る業務責任者に○を付してください。班長については、提案時点で指定する
必要はございません。

※2 委託業務全体の概ねの予定従事日数を記載してください。

(2) その他の従事予定者

法人等における所属・役職	(ふりがな) 氏 名	資 格
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)		
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)		
(上記従事者の地方公共団体における監査の実績)		

2 委託業務実施体制

提案内容を実施する場合の実施体制（人数及び資格、組織体制（指揮命令体制、専任・兼務の人数、常勤・非常勤の人数など））及び要員配置の考え方、監査業務の品質管理体制について記載してください。

また、守秘義務の遵守や本業務遂行上使用した資料等の適正な保管・転用禁止がどのように図られるかについても記載してください。

※ 連合体の代表構成員の場合は、連合体としての委託業務実施体制を記載すること。

3 サポート体制

本件委託業務に係る、監査法人等又は連合体におけるサポート体制を具体的に記載してください。

※ 連合体の代表構成員の場合は、連合体としてのサポート体制を記載すること。

(様式6)

令和 年 月 日

誓 約 書

大阪市行政委員会事務局長 様

所在地

名 称

代表者氏名

監査等にかかる業務委託公募型プロポーザル参加申込に当たり、「監査等業務委託公募型プロポーザル参加募集要領」の「3 (2) 参加資格要件」を満たしていることを誓約します。

(様式7)
令和 年 月 日

質問書

監査法人等又は連合 体の名称	
担当者職・氏名	
電話	
電子メールアドレス	

<input type="checkbox"/>	1 委託業務内容について	2 応募資格等について
	3 提出書類について	4 その他
※ 該当する番号を左欄に記載し、質問内容を下欄に簡潔に記入してください。		
質問内容		